令和5年度

新見市観光事業特別会計補正予算

(第3号)

予算第15号

令和5年度新見市観光事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度新見市の観光事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,308千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和 6 年 2 月 2 1 日 提出

新見市長 戎 斉

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	見光収入 	48, 000	2, 000	50, 000
	1 観光収入	48, 000	2,000	50, 000
	歳 入 合 計	78, 308	2, 000	80, 308

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	見光費	75, 924	2,000	77, 924
	1 観光事業費	75, 924	2, 000	77, 924
	歳出合計	78, 308	2, 000	80, 308

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金額	備考
1 観光費	1 観光事業 費	満奇洞自動券売機購入事業	2, 739	

新見市観光事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(第3号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
a Malakata d	千円	千円	千円
1 観光収入	48, 000	2,000	50,000
歳 入 合 計	78, 308	2,000	80, 308

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 観光費	千円 75, 924	千円 2,000	千円 77,924
造 H. 合 卦	70 200	2 000	90, 200
歳 出 合 計	78, 308	2,000	80, 308

	補 正 額 の 定 財	財源内訳源	
特 国県支出金	定 財 財	源 その他	一般財源
	<u>ルカ領</u> 千円	千円	千円
			2,000
0	0	0	2, 000

2 歳 入

1款 観光収入 1項 観光収入

2,000千円

2,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 入洞料	千円 48,000	千円 2,000	千円 50,000
計	48,000	2,000	50,000

節				説	明
区	分	金	額	- 成 切	91
			千円		千円
1 満奇洞収入 2,000		2,000	満奇洞収入	2,000	

3 歳 出

1款 観光費

1項 観光事業費

2,000千円

2,000千円

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定則	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又於丁仍东
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 観光総務費	45, 734	2,000	47, 734				2, 000
計	75, 924	2,000	77, 924	0	0	0	2,000

節				
区分	金額	説	明	
25 積立金	千円 2,000	観光鍾乳洞整備基金積立金		千円 2,000